

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	プラントリペアキズパッチ 基剤
会社名	株式会社エービーシー商会
住所	〒100-0014 東京都千代田区永田町2-12-14
担当部門	化成品事業部
電話番号	03-3507-7176
FAX番号	03-3507-7178
緊急連絡先	03-3507-7176(直通)
作成日	2010年 6月 28日
改訂日	2021年 1月 1日
整理番号	AS-00143

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

・ 爆発物	分類対象外
・ 可燃性／引火性ガス	分類対象外
・ 可燃性／引火性エアゾール	分類対象外
・ 支燃性／酸化性ガス	分類対象外
・ 高圧ガス	分類対象外
・ 引火性液体	区分外
・ 可燃性固体	分類対象外
・ 自己反応性化学品	分類できない
・ 自然発火性液体	区分外
・ 自然発火性固体	分類対象外
・ 自己発熱性化学品	分類できない
・ 水反応可燃性化学品	区分外
・ 酸化性液体	分類できない
・ 酸化性固体	分類対象外
・ 有機過酸化物	分類対象外
・ 金属腐食性物質	分類できない

環境に対する有害性

・ 水生環境有害性（急性）	区分1
・ 水生環境有害性（慢性）	区分1
・ オゾン層への有害性	分類できない

GHSラベル要素

絵表記



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

・ 皮膚に接触すると有害のおそれ	・ アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
・ 皮膚刺激	・ 水生生物に非常に強い毒性
・ 重篤な眼の損傷	・ 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

成分情報

・ ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂

国、地域情報

・ 化審法 優先評価化学物質を含有する。
・ 安衛法 変異原性物質を含有する。
・ 消防法 危険物第4類第3石油類（非水溶性）「火気厳禁」危険等級Ⅲ

注意書き

安全対策

- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- 容器を密閉しておくこと。
- 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
- 着火源となる恐れのある機械等の使用を避けること。
- 個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
- 保護手袋、保護眼鏡、保護マスクを着用すること。
- 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
- 換気が十分でない場合には呼吸用保護具を着用すること。
- ミスト／蒸気を吸入しないこと。
- 取扱い後はよく手を洗うこと。
- 環境への放出を避けること。

応急措置

- 火災時には、炭酸ガス、泡又は粉末消火器を用いて下さい。
- 吸入した場合、空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸をしやすい姿勢で休息させ、医師の診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合、無理して吐かせず、口をすすぎ、医師の診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。眼の痛みが続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
- 皮膚（又は毛髪）に付着した場合、直ちに、すべての汚染された衣類を取り除き、多量の水と石鹸で洗うこと。
- 皮膚刺激があるときは、医師の診断／手当てを受けること。
- ばく露又はその懸念がある場合や、気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。
- 漏出したときは、漏出物を回収すること。

保管

・ 日光から遮断して容器を密閉し換気の良い場所で施錠して保管すること。

廃棄

・ 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名	含有量 (%)	分子式又は構造式	官報公示番号		CAS No.
			化審法	安衛法	
ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂	45 ~ 55	—	(7)-1283	—	25068-38-6
ベンジルアルコール	5 ~ 10	C ₇ H ₈ O	(3)-1011	—	100-51-6
シカ	20 ~ 30	SiO ₂	—	—	7631-86-9
酸化鉄	0 ~ 5	Fe ₂ O ₃	(1)-357	—	1309-37-1
銅フタロシアニン系顔料	0 ~ 1	—	(5)-3315	—	1328-53-6
酸化チタン(IV)	0 ~ 5	TiO ₂	(5)-5225	—	13463-67-7

4. 応急措置

- 目に入った場合 : 清浄な流水で15分以上洗眼する。充血、痛み等がある場合は速やかに医師の診察を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 石鹸水・流水で十分に洗浄する。かゆみ、湿疹等がある場合は速やかに医師の診察を受ける。
- 吸入した場合 : 新鮮な空気の場所へ移動する。多量の水でうがいをする。頭痛、吐き気等がひどい場合は直ちに医師の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄する。意識のない場合は口から何も与えない。無理に吐かさないうちに医師の診察を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火方法 : 火元への燃焼源を断ち、風上から消火剤を使用して消火する。このとき、水は消化剤として使用してはならない。発生した蒸気や煙を吸入しない。消火作業の際は空気マスクを着用する。移動可能な容器は速やかに安全な場所へ移す。火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 消火剤 : 泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス等

6. 漏出時の措置

- こぼれた場所の換気を良くし、保護眼鏡、保護手袋、防毒マスク等を着用して作業する。
- 付近の着火源、高温体及び可燃物を速やかに取り除く。
- 少量の場合は、紙、布、土、砂、おがくず等に吸着させ容器に回収する。
- 多量の場合は、盛土で囲って河川、水路等への流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- 漏出液を密閉できる容器にできる限り集め、残留液を土、砂、おがくず等不活性吸収剤に吸着させ容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い : 保護具を用いて皮膚や眼等への接触を避ける。火気を近づけないこと。
- 保管 : 直射日光の当たらない、一定の場所を定めて保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度・許容濃度	成分	管理濃度		許容濃度
		作業環境評価基準 (平成25年 1月)	日本産業衛生学会 (2012)	ACGIH (TWA : 2012)
	ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂	設定されていない	設定されていない	設定されていない
	ベンジルアルコール	設定されていない	25mg/m ³	—
※	シカ	遊離ケイ酸粉塵として 0.025mg/m ³	第2種粉塵 1mg/m ³	—
※	酸化鉄	遊離ケイ酸粉塵として 0.025mg/m ³	第2種粉塵 1mg/m ³	5mg/m ³
※	銅フタロシアニン系顔料	遊離ケイ酸粉塵として 0.025mg/m ³	第3種粉塵 2mg/m ³	—
※	酸化チタン(IV)	遊離ケイ酸粉塵として 0.025mg/m ³	第2種粉塵 1mg/m ³	10mg/m ³
設備対策	※: 特定粉塵作業に該当しないため対象外。 必要に応じ、送風機などを用いて換気する。 炎、火花、高温体との接触及びその他の着火源となる恐れのある機器等の使用を避けること。			
保護具	下記に示す保護具の着用を推奨する。 ・呼吸用保護具 : 有機溶剤用防毒マスク ・保護眼鏡 : ゴーグル型保護眼鏡 ・保護手袋 : 耐油性ゴム手袋、ビニール手袋、軍手 ・保護衣 : 長袖、長ズボンの作業着			

9. 物理的及び化学的性質

- 外観等 : 粘稠液体 (各色) 爆発範囲 : 情報なし
- 臭気 : 特異臭 蒸気圧 : 情報なし
- pH : 情報なし 蒸気密度 : 情報なし
- 融点/凝固点 : 情報なし 蒸発速度 : 情報なし
- 沸点 : 情報なし 比重 : 1.4~1.5 (25°C)
- 引火点 : 98°C 溶解性 : 水と不溶。アセトンなどの有機溶剤に可溶。
- 発火点 : 情報なし 水分/水分配係数 : 情報なし
- 燃焼性 : 情報なし 分解温度 : 情報なし

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の保管では安定。 混触危険物質 : 酸化性物質、アミン類
- 危険有害反応可能性 : アミン類などと反応し発熱する。 危険有害な分解生成物 : 燃焼により、一酸化炭素、窒素酸化物、低分子モノマーなどの有毒ガスが発生する。
- 避けるべき条件 : 高温での保管は避ける。

11. 有害性情報（人についての症例・免疫的情報を含む）

別紙「有害性情報一覧」参照

12. 環境影響情報

製品として

生態毒性	: 情報なし	土壌中の移動性	: 情報なし
残留性/分解性	: 情報なし	他の有害影響	: 情報なし
生体蓄積性	: 情報なし		

13. 廃棄上の注意

都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

14. 輸送上の注意

輸送時は直射日光が当たらないようにし、容器からの漏れがないことを確かめ、転倒・落下・損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。

国連分類	: クラス 9	国連番号	: 3082
容器等級	: III	国連輸送名	: 環境有害物質(液体)
海洋汚染物質	: 環境有害物質に該当する		
陸上輸送	: 危険物の規制に関する規則 別表第3の2および第3の4		
・ 消防法	: 金属製ドラム(250L)、プラスチックドラム(250L)、金属製容器(60L)など		
容器	: 危険物第4類第3石油類(非水溶性、指定数量 2,000L) 危険等級III		
容器表示	: 品名、化学物質名、数量、火気厳禁		
積載方法	: 運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。		
混載禁止	: 第1類および第6類の危険物、高圧ガスの混載禁止。		
・ 毒劇物取締法	: 該当しない		
・ 高圧ガス保安法	: 該当しない		
海上輸送	: 有害物質 容器等級III		
・ 船舶安全法	: 容器は(財)日本船舶用品検定協会の検査を受けたUNマーク表示容器を使用すること。 ただし、5L以下/梱包の場合は少量危険物としての取り扱いが可能。		
航空輸送	: その他の有害物 容器等級III		
・ 航空法	: 容器は(財)日本船舶用品検定協会の検査を受けたUNマーク表示容器を使用すること。 ただし、30kg以下/梱包の場合は少量輸送許容物としての取り扱いが可能。		
緊急時応急措置指針番号	: 171		

15. 適用法令

化審法	: ・ 法第2条(特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質) 優先評価化学物質																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>通し番号</th> <th>成分名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>87</td> <td>ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂</td> <td>(4,4'-イソプロピリジンフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。))</td> </tr> </tbody> </table>	通し番号	成分名		87	ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂	(4,4'-イソプロピリジンフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。))												
通し番号	成分名																		
87	ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂	(4,4'-イソプロピリジンフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。))																	
労働安全衛生法	: ・ 施行令 別表第3、特定化学物質障害予防規則第2条 該当しない ・ 施行令 別表第6の2、有機溶剤中毒予防規則第1条の1 該当しない ・ 施行令 別表第1(危険物) 該当しない ・ 法第57条、施行令第18条 別表第9(名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政令番号</th> <th>成分名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>530の2</td> <td>ベンジルアルコール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>312</td> <td>シカ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>192</td> <td>酸化鉄</td> <td></td> </tr> <tr> <td>379</td> <td>銅アゾシアニ系顔料</td> <td>(銅及びその化合物)</td> </tr> <tr> <td>191</td> <td>酸化チタン(IV)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	政令番号	成分名		530の2	ベンジルアルコール		312	シカ		192	酸化鉄		379	銅アゾシアニ系顔料	(銅及びその化合物)	191	酸化チタン(IV)	
政令番号	成分名																		
530の2	ベンジルアルコール																		
312	シカ																		
192	酸化鉄																		
379	銅アゾシアニ系顔料	(銅及びその化合物)																	
191	酸化チタン(IV)																		
	: ・ 法第65条の1、施行令第21条(昭和63年9月1日 労働省告示第75号 作業環境評価基準別表) 該当しない ・ 労働基準局長通達(平成5年5月17日 基発第312号の3 変異原性が認められた化学物質)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>成分名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63</td> <td>ビスフェノールA型液状(ビスフェノールA型エポキシ樹脂中間体)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	番号	成分名		63	ビスフェノールA型液状(ビスフェノールA型エポキシ樹脂中間体)													
番号	成分名																		
63	ビスフェノールA型液状(ビスフェノールA型エポキシ樹脂中間体)																		
	: ・ 法第28条第3項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質を定める告示(がん原性が認められた化学物質) 該当しない																		
大気汚染防止法	: ・ 法第2条の1の3、施行令第1条(ばい煙/有害物質) 該当しない ・ 法第17条の1、施行令第10条(特定物質) 該当しない ・ 法第2条の13(中央環境審議会第9次答申、有害大気汚染物質) 該当しない																		
水質汚濁防止法	: ・ 法第2条の2の1、施行令第2条 該当しない																		
悪臭防止法	: ・ 法第2条の1、施行令第1条(特定悪臭物質) 該当しない																		
消防法	: ・ 法第2条の7 別表第1(危険物) 危険物第4類第3石油類(非水溶性、指定数量 2,000L) 危険等級III																		
毒劇物取締法	: ・ 法第2条 別表第1~3、施行規則第4条の2 別表第1 該当しない																		

海洋汚染防止法	: ・ 危規則告示別表第1備考1(4)、備考2(8)(環境有害物質) 環境有害物質に該当する
船舶安全法	: ・ 危規則告示別表第1 有害性物質 容器等級Ⅲ
航空法	: ・ 法第86条、施行規則第194条 その他の有害物件 容器等級Ⅲ
PRTTR法	: ・ 法第2条の2、施行令第1条 別表第1(第1種指定化学物質) 該当しない ・ 法第2条の3、施行令第2条 別表第2(第2種指定化学物質) 該当しない

16. その他の情報

主な引用文献	: ・ GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針 (社)日本化学工業協会編 (2012年 6月) ・ 各原材料製造会社発行の「安全データシート」
記載事項の問い合わせ先	: 株式会社エービーシー商会 化成品事業部 TEL 03-3507-7176

本製品の安全データシートは、当社の製品を安全に使用して頂くための注意事項を簡潔にまとめたものです。
本製品の適正な使用については、使用者の責任において行って下さい。

有害性項目		主要成分	製品	主要成分								
				ビスフェノールA型 液状エポキシ樹脂	ベンジルアルコール	シカ	酸化鉄	銅フタロシアニン系 顔料	酸化チタン(IV)			
急性毒性	経口(LD ₅₀)	区分外	区分外 11,400mg/kg	区分4 1,600mg/kg	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし	区分外 >10,000mg/kg				
	経皮(LD ₅₀)	区分外	分類できない 情報なし	区分4 2,000mg/kg	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし	区分外 >10,000mg/kg				
	吸入：蒸気(LC ₅₀)	分類できない	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし				
	吸入：ミスト(LC ₅₀)	分類できない	分類できない 情報なし	区分外 8.1mg/L	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし	区分外 >6.82mg/L/4h				
皮膚腐食性/刺激性		区分2	区分2	区分外	分類できない	区分2	分類できない	区分外				
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性		区分1	区分2B	区分2	分類できない	区分1	分類できない	区分2B				
呼吸器感作性		分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない				
皮膚感作性		区分1	区分1	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	区分外				
生殖細胞変異原性		分類できない	区分外	区分外	分類できない	分類できない	分類できない	区分外				
発がん性		分類できない	分類できない	区分外	分類できない	区分外	分類できない	区分外				
生殖毒性		分類できない	区分外	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない				
特定標的臓器毒性	単回ばく露	分類できない	分類できない	区分1,3	分類できない	区分3(気道刺激性)	分類できない	分類できない				
	反復ばく露	分類できない	分類できない	区分1	分類できない	区分1(呼吸器系)	分類できない	分類できない				
吸引性呼吸器有害性		区分外	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない				

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	プラントリペアキズパッチ 硬化剤
会社名	株式会社 エービーシー商会
住所	〒100-0014 東京都千代田区永田町2-12-14
担当部門	化成品事業部
電話番号	03-3507-7176
FAX番号	03-3507-7178
緊急連絡先	03-3507-7176 (直通)
作成	2010年 6月 28日
改訂	2017年 7月 14日
整理番号	AS-39611

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

・ 爆発物	分類対象外
・ 可燃性/引火性ガス	分類対象外
・ 可燃性/引火性エアゾール	分類対象外
・ 支燃性/酸化性ガス	分類対象外
・ 高圧ガス	分類対象外
・ 引火性液体	区分外
・ 可燃性固体	分類対象外
・ 自己反応性化学品	分類できない
・ 自然発火性液体	区分外
・ 自然発火性固体	分類対象外
・ 自己発熱性化学品	分類できない
・ 水反応可燃性化学品	区分外
・ 酸化性液体	分類できない
・ 酸化性固体	分類対象外
・ 有機過酸化物	分類対象外
・ 金属腐食性物質	分類できない

環境に対する有害性

・ 水生環境有害性 (急性)	区分3
・ 水生環境有害性 (慢性)	区分3
・ オゾン層有害性	分類できない

GHSラベル要素

絵表記



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

- ・ 飲み込むと有害
- ・ 皮膚に接触すると有害
- ・ 重篤な皮膚の薬傷及び目の損傷
- ・ 重篤な眼の損傷

成分情報

- ・ 変性脂肪族*リアミン

国、地域情報

- ・ 消防法 危険物第4類第3石油類 (非水溶性) 「火気厳禁」危険等級Ⅲ

注意書き

安全対策

- ・ すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・ この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 容器を密閉しておくこと。
- ・ 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること-禁煙。
- ・ 着火源となる恐れのある機械等の使用を避けること。
- ・ 個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
- ・ 保護手袋、保護眼鏡、保護マスクを着用すること。
- ・ 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
- ・ 換気が十分でない場合には呼吸用保護具を着用すること。
- ・ ミスト/蒸気を吸入しないこと。
- ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・ 環境への放出を避けること。

保管

- ・ 日光から遮断して容器を密閉し換気の良い場所で施錠して保管すること。

廃棄

- ・ 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

健康に対する有害性

・ 急性毒性 (経口)	区分4
・ 急性毒性 (皮膚/経皮)	区分4
・ 急性毒性 (吸入: ガス)	分類対象外
・ 急性毒性 (吸入: 蒸気)	分類できない
・ 急性毒性 (吸入: 粉塵/ミスト)	区分外
・ 皮膚腐食性/刺激性	区分1
・ 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1
・ 呼吸器感作性	分類できない
・ 皮膚感作性	区分1
・ 生殖細胞変異原性	分類できない
・ 発がん性	分類できない
・ 生殖毒性	分類できない
・ 特定標的臓器 (単回ばく露)	区分2
・ 特定標的臓器 (反復ばく露)	分類できない
・ 吸引性呼吸器有害性	分類できない

- ・ アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- ・ 肺、全身毒性の障害のおそれ
- ・ 水生生物に有害
- ・ 長期継続的影響によって水生生物に有害

応急措置

- ・ 火災時には、炭酸ガス、泡又は粉末消火器を用いて下さい。
- ・ 吸入した場合、空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸をしやすい姿勢で休息させ、医師の診断/手当てを受けること。
- ・ 飲み込んだ場合、無理して吐かせず、口をすすぎ、医師の診断/手当てを受けること。
- ・ 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。眼の痛みが続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
- ・ 皮膚 (又は毛髪) に付着した場合、直ちに、すべての汚染された衣類を取り除き、多量の水と石鹸で洗うこと。
- ・ 皮膚刺激があるときは、医師の診断/手当てを受けること。
- ・ ばく露又はその懸念がある場合や、気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
- ・ 漏出したときは、漏出物を回収すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

	化学名	含有量 (%)	分子式又は構造式	官報公示番号		CAS No.
				化審法	安衛法	
	変性脂肪族*リアミン	55 ~ 65	—	非公開	—	非公開
※	4-ターシャリーブチルフェノール	18	C ₁₀ H ₁₄ O	(3)-503	—	98-54-4
	メタキシルジ*アミン	1 ~ 5	C ₆ H ₁₂ N ₂	(3)-308	—	1477-55-0

※. PRTR法対象成分(対象成分の詳細は、15. 適用法令に示す。)

4. 応急措置

- 目に入った場合 : 清浄な流水で15分以上洗眼する。充血、痛み等がある場合は速やかに医師の診察を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 石鹼水・流水で十分に洗浄する。かゆみ、湿疹等がある場合は速やかに医師の診察を受ける。
- 吸入した場合 : 新鮮な空気のところへ移動する。多量の水でうがいをする。頭痛、吐き気等がひどい場合は直ちに医師の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗浄する。意識のない場合は口から何も与えない。無理に吐かさないうちに医師の診察を受ける。

5. 火災時の措置

- 消火方法 : 火元への燃焼源を断ち、風上から消火剤を使用して消火する。
発生した蒸気や煙を吸入しない。消火作業の際は空気マスクを着用する。
移動可能な容器は速やかに安全な場所へ移す。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 消火剤 : 泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス等

6. 漏出時の措置

- こぼれた場所の換気を良くし、保護眼鏡、保護手袋、防毒マスク等を着用して作業する。
- 付近の着火源、高温体及び可燃物を速やかに取り除く。
- 少量の場合は、紙、布、土、砂、おがくず等に吸着させ容器に回収する。
- 多量の場合は、盛土で囲って河川、水路等への流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- 漏出液を密閉できる容器にできる限り集め、残留液を土、砂、おがくず等不活性吸収剤に吸着させ容器に回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い : 保護具を用いて皮膚や眼等への接触を避ける。
火気を近づけないこと。
- 保管 : 直射日光の当たらない、一定の場所を定めて保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度・許容濃度	成分	管理濃度		許容濃度
		作業環境評価基準 (平成25年 1月)	日本産業衛生学会 (2012)	ACGIH (TWA: 2012)
	変性脂肪族ホリミン	設定されていない	設定されていない	—
	4-ターシャリブチルフェノール	設定されていない	設定されていない	—
	メキシルレンジアミン	設定されていない	設定されていない	—
※	非晶質シリカ	遊離ケイ酸粉塵として 0.025mg/m ³	第2種粉塵 1mg/m ³	—
設備対策	※. 特定粉塵作業に該当しないため対象外。 : 必要に応じ、送風機などを用いて換気する。 炎、火花、高温体との接触及びその他着火源となる恐れのある機器等の使用を避けること。			
保護具	: 下記に示す保護具の着用を推奨する。 ・呼吸用保護具 : 有機溶剤用防毒マスク ・保護眼鏡 : ゴーグル型保護眼鏡 ・保護手袋 : 耐油性ゴム手袋、ビニール手袋、軍手 ・保護衣 : 長袖、長ズボンの作業着			

9. 物理的及び化学的性質

- 外観等 : 淡黄色液体
- 臭気 : 特異臭(アミン臭)
- pH : 情報なし
- 融点 : 情報なし
- 沸点 : 情報なし
- 引火点 : 129°C
- 発火点 : 情報なし
- 燃焼性 : 情報なし
- 爆発範囲 : 情報なし
- 蒸気圧 : 情報なし
- 蒸気密度 : 情報なし
- 蒸発速度 : 情報なし
- 比重 : 0.95 ~ 1.05 / 25°C
- 溶解性 : 情報なし
- ワタール/水分配係数 : 情報なし
- 分解温度 : 情報なし

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の取り扱いでは安定。
- 危険有害反応可能性 : 通常の取り扱いでは安定。
- 避けるべき条件 : 直射日光や熱、発火源の近くを避ける。
- 混触危険物質 : 酸化性物質 等
- 危険有害な分解生成物 : 高温により、一酸化炭素、窒素酸化物、低分子モノマーなどの有毒ガスが発生する。

11. 有害性情報(人についての症例・免疫的情報を含む)

別紙「有害性情報一覧」参照。

12. 環境影響情報

- 製品として
- 生態毒性 : 情報なし
- 残留性/分解性 : 情報なし
- 生体蓄積性 : 情報なし
- 土壤中の移動性 : 情報なし
- 他の有害影響 : 情報なし

13. 廃棄上の注意

都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

14. 輸送上の注意

- 輸送時は直射日光が当たらないようにし、容器からの漏れがないことを確かめ、転倒・落下・損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
- 国連分類 : クラス 8
- 容器等級 : III
- 海洋汚染物質 : 環境有害物質に該当しない
- 国連番号 : 2735
- 国連輸送名 : アミン類、液体、腐食性、他に品名が明示されていないもの又はポリアミン類、

陸上輸送		
・消防法		液体、腐食性、他に品名が明示されていないもの
容器	: 危険物の規制に関する規則 別表第3の2および第3の4 金属製ドラム(250ℓ)、プラスチックドラム(250ℓ)、金属製容器(60ℓ)など	
容器表示	: 危険物第4類第3石油類(非水溶性、指定数量 2,000ℓ) 危険等級Ⅲ 品名、化学物質名、数量、火気厳禁	
積載方法	: 運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。	
混載禁止	: 第1類および第6類の危険物、高圧ガスの混載禁止。	
・毒劇物取締法	: 該当しない	
・高圧ガス保安法	: 該当しない	
海上輸送		
・船舶安全法	: 腐食性物質 容器等級Ⅲ 容器は(財)日本船舶用品検定協会の検査を受けたUNマーク表示容器を使用すること。 ただし、5ℓ以下/梱包の場合は少量危険物としての取り扱いが可能。	
航空輸送		
・航空法	: 腐食性物質 容器等級Ⅲ 容器は(財)日本船舶用品検定協会の検査を受けたUNマーク表示容器を使用すること。 ただし、0.5ℓ以下/容器かつ1ℓ以下/梱包の場合は少量輸送許容物件としての取り扱いが可能。	
緊急時応急措置指針番号	: 1 5 3	

15. 適用法令

化審法	: ・ 法第2条(特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質) 該当しない										
労働安全衛生法	: ・ 施行令 別表第3、特定化学物質障害予防規則第2条 該当しない ・ 施行令 別表第6の2、有機溶剤中毒予防規則第1条の1 該当しない ・ 施行令 別表第1(危険物) 該当しない ・ 法第57条、施行令第18条 別表第9(名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政令番号</th> <th>成分名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>555</td> <td>メタクリレンジ[®]アミン</td> </tr> </tbody> </table>	政令番号	成分名	555	メタクリレンジ [®] アミン						
政令番号	成分名										
555	メタクリレンジ [®] アミン										
	・ 法第65条の1、施行令第21条(昭和63年 9月 1日 労働省告示第75号 作業環境評価基準別表) 該当しない ・ 労働基準局長通達(平成5年5月17日 基発第312号の3 変異原性が認められた化学物質) 該当しない ・ 法第28条第3項の規定に基づき厚生労働大臣が定める化学物質を定める告示(がん原性が認められた化学物質) 該当しない ・ 労働基準局長通達(昭和51年6月23日 基発第477号 エポキシ樹脂の硬化剤による健康障害の防止について) 変性脂肪族 [®] アミン										
大気汚染防止法	: ・ 法第2条の1の3、施行令第1条(有害物質) 該当しない ・ 法第17条の1、施行令第10条(特定物質) 該当しない ・ 法第2条の13(中央環境審議会第9次答申、有害大気汚染物質) 該当しない										
水質汚濁防止法	: ・ 法第2条の2の1、施行令第2条 該当しない										
悪臭防止法	: ・ 法第2条の1、施行令第1条(特定悪臭物質) 該当しない										
消防法	: ・ 法第2条の7 別表第1(危険物) 危険物第4類第3石油類(非水溶性、指定数量 2,000ℓ) 危険等級Ⅲ										
毒劇物取締法	: ・ 法第2条 別表第1～3、施行規則第4条の2 別表第1 該当しない										
海洋汚染防止法	: ・ 危規則告示別表第1備考1(4)、備考2(8)(環境有害物質) 環境有害物質に該当しない										
船舶安全法	: ・ 危規則告示別表第1 該当しない										
航空法	: ・ 法第86条、施行規則第194条 該当しない										
PRTTR法	: ・ 法第2条の2、施行令第1条 別表第1(第1種指定化学物質)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>政令番号</th> <th>成分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>368</td> <td>4-ターシャリー</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ブチルフェノール</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>製品名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フラントリハ[®] キスバ[®]ツ硬化剤</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	政令番号	成分	368	4-ターシャリー		ブチルフェノール	製品名		フラントリハ [®] キスバ [®] ツ硬化剤	18
政令番号	成分										
368	4-ターシャリー										
	ブチルフェノール										
製品名											
フラントリハ [®] キスバ [®] ツ硬化剤	18										

16. その他の情報

主な引用文献	: ・ GHS対応ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針(社)日本化学工業協会編(2012年 6月) ・ 各原材料製造会社発行の「安全データシート」
記載事項の問い合わせ先	: 株式会社エービーシー商会 化成事業部 TEL 03-3507-7176
本製品の安全データシートは、当社の製品を安全に使用して頂くための注意事項を簡潔にまとめたものです。 本製品の適正な使用については、使用者の責任において行って下さい。	

有害性情報一覧

有害性項目		主要成分	製品	主要成分									
				変性脂肪族ホリアミン	4-ターシャリーブフェノール	メキシリレンジアミン	非晶質ソカ						
急性毒性	経口 (LD ₅₀)	区分4	分類できない 情報なし	区分外 4,000 mg/kg	区分4 693mg/kg	分類できない 情報なし							
	経皮 (LD ₅₀)	区分4	分類できない 情報なし	区分外 2,318mg/kg	区分4 2,000mg/kg	分類できない 情報なし							
	吸入：蒸気 (LC ₅₀)	分類できない	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし	分類できない 情報なし							
	吸入：ミスト (LC ₅₀)	区分外	分類できない 情報なし	区分外 >5.6mg/l	区分3 0.8mg/l	分類できない 情報なし							
皮膚腐食性/刺激性		区分1	分類できない	区分2	区分1B	分類できない							
眼に対する重篤な損傷/眼刺激性		区分1	分類できない	区分1	区分1	分類できない							
呼吸器感受性		分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない							
皮膚感受性		区分1	分類できない	区分1	区分1	分類できない							
生殖細胞変異原性		分類できない	分類できない	区分外	区分外	分類できない							
発がん性		分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない							
生殖毒性		分類できない	分類できない	分類できない	区分外	分類できない							
特定標的臓器毒性	単回ばく露	区分2	分類できない	区分3	区分1(呼吸器)	分類できない							
	反復ばく露	分類できない	分類できない	区分1	区分外	分類できない							
吸引性呼吸器有害性		分類できない	分類できない	分類できない	分類できない	分類できない							